

# KDDI Knowledge Suite 利用規約

## 第1章 総則

### 第1条（規約の適用）

KDDI株式会社（以下「弊社」という）は、この KDDI Knowledge Suite 利用規約（以下「本規約」という）を定め、本規約および弊社が別に定める KDDI Knowledge Suite サービス仕様書（以下「サービス仕様書」という）に基づき、契約者に対して KDDI Knowledge Suite（以下「本サービス」という）の提供を行う。

### 第2条（規約の変更）

弊社は、本規約の変更が合理的に必要となった場合、本規約を変更することがあります。この場合には、弊社は、変更後の本規約及びその効力発生時期を弊社の指定するホームページにおいて周知するものとし、変更後の本規約は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。

### 第3条（用語の定義）

本規約において使用する用語は以下のことを意味する。

- (1) 「KDDI Knowledge Suite」とは、以下の弊社サービス種類を総称するものとします。また下記に加え、将来提供される可能性のある、これらの改訂版、改良版ならびに新たに追加するサービスの種類・名称を含むものとします。
  - ・ GRIDY グループウェア（グリッディ グループウェア）
  - ・ GRIDY SFA（グリッディ エスエフエー）
  - ・ GRIDY リードフォーム（グリッディ リードフォーム）
  - ・ GRIDY CENTER（グリッディ センター）
  - ・ GRIDY モバイル（グリッディ モバイル）
  - ・ GRIDY SmartPhone（グリッディ スマートフォン）
- (2) 「本システム」とは、契約者が本サービスを利用するために、本規約に基づき弊社が契約者に使用許諾するサーバ設備およびネットワーク設備をいう。
- (3) 「本サイト」とは、契約者が本サービスを利用するために、弊社がインターネット上で運営しているサイトをいう。
- (4) 「本機能」とは、サービス仕様書の機能仕様に記載のとおりとする。
- (5) 「利用契約」とは、弊社から本サービスの提供を受けるための契約をいう。
- (6) 「契約者」とは、本規約に基づく利用契約を弊社と契約している者をいう。
- (7) 「利用者」とは、本サービスの利用に際し、本規約に基づき契約者が本サービスの利用を認めた第三者をいう。

#### 第4条（規約の範囲）

本規約は契約者と弊社との間の本サービスに関する一切の關係に適用されるものとする。

2. 弊社が、本サービスの円滑な運用を図るため必要に応じて契約者に別途通知した本サービスの利用に関する諸規約は、本規約の一部を構成する。

### 第2章 本サービスの内容および料金

#### 第5条（本サービスの内容）

弊社は、弊社の責任と負担により善良な管理者の注意をもって、本サービスおよび本システムを維持・運用するものとし、契約者に対し、本サービスの利用期間中、以下の条件の範囲で、本システムを本規約に記載の目的および方法で使用する譲渡不能な非独占的使用権を許諾する。

- (1) 本システムの範囲およびその機能仕様は、サービス仕様書に記載のとおりとする。
- (2) 弊社が行う本システムに関する維持・運用の内容は、サービス仕様書に記載のとおりとする。
2. 契約者は、本サービスの利用に際し、サービス仕様書に記載の禁止事項を遵守するものとする。
3. 弊社は、弊社の責任により契約者の事前の承諾なくしてサービス仕様書に定められた運用業務の一部または全部を第三者に委託することが出来るものとする。

#### 第6条（本サービスの対象外の事項）

以下の各号に該当する事項は本サービスの対象外とし、契約者の判断と責任で処理するものとし、弊社は、弊社の契約約款等に特段の規定がある場合を除き、いかなる責任も負わないものとする。

- (1) 本サービスを利用するために必要な本システム以外のコンピュータ端末、通信機器、通信回線その他ネットワーク設備（弊社の契約約款等により弊社または弊社の関連会社が提供するものを含む）の保持・管理およびコンテンツの保持・管理
- (2) 以下の各事由による本サービスの中断・障害からの復旧
  - a. 前号の機器・設備
  - b. 契約者の不適切な使用、その他契約者の責に帰すべき事由に起因する中断・障害
  - c. 第三者の故意または過失に起因する中断・障害
  - d. 停電、火災、地震、労働争議等の契約者、弊社いずれの責にも帰しがたい事由に起因する中断・障害
- (3) 前2号の他、サービス仕様書で弊社の責任と明記されていない事項

2. 前項に定める本サービスの対象外の事項について契約者が弊社にサービスの提供を求める場合、その提供条件について両者で別途協議し、両者の書面による合意をもって実施する。
3. 本サービスの対象外の事項に起因して、または契約者の希望により、弊社が以下の各号に定める行為を実施する必要がある場合、これに要する費用は契約者の負担とする。
  - (1) 本システムの範囲およびその機能仕様の変更
  - (2) 本システムに関する維持・運用内容の変更

#### 第7条（本サービスの申込方法）

本サービス利用の申し込みをするときは、弊社指定の申込書に必要事項を記入し、提出するものとする。

2. 前項の申込に対し弊社が承諾することにより、利用契約が成立することとする。

ただし、次に掲げる事項に該当する場合にはその申し込みを承諾しない場合がある。

  - (1) 弊社所定の申し込み手続きに従わない場合
  - (2) 本サービスの提供にあたり、業務上または技術上の問題が生じる、または生じるおそれのある場合
  - (3) その他弊社が不相当と判断した場合
3. 契約者は、第1項に基づき提出した申込書の記載内容に変更が生じた場合には たちに弊社に通知するものとする。

#### 第8条（本サービスの利用料金）

本サービスの利用料金（以下「利用料金」という）は、毎月の 本サービスの基本料金およびオプション料金の合計額に消費税相当額を加えた額とする。

なお、その詳細については、サービス仕様書に記載のとおりとする。

#### 第9条（本サービスの最低利用期間）

本サービス（料金表において、最低利用期間の取扱いを受ける旨の指定のある料金（以下「最低利用期間対象料金」という）に係るものをいう。以下「最低利用期間対象サービス」という）には、最低利用期間があり、その最低利用期間は、その最低利用期間対象サービスの提供を開始した日（以下「サービス開始日」という）から起算して1年間とする。

2. 前項の最低利用期間内に契約者の責めに帰すべき事由により最低利用期間対象サービスについて、その提供を終了し、又は他の本サービスに変更をした場合、契約者は最低利用期間の残余期間に対応する当該最低利用期間対象サービスに係る最低利用期間対象料金に消費税相当額を加えた額を、弊社が定める期日までに支払うこととする。

3. 最低利用期間対象サービスの提供に係る合意の成立以降、その提供開始日までの期間において契約者の責めに帰すべき事由によりその合意を終了し、又は他の本サービスの提供に係る合意に変更をした場合、契約者は最低利用期間の残余期間に対応する当該最低利用期間対象サービスに係る最低利用期間対象料金を、弊社が定める期日までに支払うこととする。

#### 第10条（利用料金の請求および支払）

契約者は、弊社が請求書を発行した後、弊社の指定する方法により請求額を支払うものとする。なお、支払いに係る手数料は全て契約者の負担とする。

2. 支払期日が経過しても請求額の支払がない場合、契約者は、支払期日の翌日から完済まで年14.5%の割合による支払遅延利息を支払うものとする。

#### 第11条（本サービス内容の変更）

弊社は、本システムの仕様、本サービスの内容、利用料金等のサービス内容を必要に応じて変更することができるものとする。かかる変更がなされる場合には、弊社は、第22条に指定する方法に従い、契約者に対して速やかに通知するものとする。

2. 弊社が、本サービスの著しい変更（契約者に不利となるものに限る）を行う場合には、契約者に対して30日以上前に通知してから行わなければならない。ただし、この30日の期間は、やむをえない事情がある場合には短縮できるものとする。

### 第4章 契約者の責任

#### 第12条（アカウントの管理責任）

契約者は、本サイトにアクセスするためのIDおよびパスワード等を自己の責任において管理するものとし、その漏洩、使用上の誤りまたは第三者（利用者を含む）による不正使用等により損害が生じても、弊社は一切責任を負わないものとする。

ただし、弊社に故意または重過失がある場合はこの限りではないものとする。

2. 弊社は、契約者に本サイトの維持・運用に必要となる管理者用IDおよびパスワード等を与えるものとする。契約者は、これを契約者の責任で管理し、契約者の従業員以外の第三者に開示・提供しないものとする。
3. 契約者は、前項に従い弊社が与えた管理者用IDまたはパスワードの漏洩、使用上の誤り、第三者による不正使用等により、弊社または第三者に損害が生じた場合には、これによって生じた一切の損害を賠償する責を負うものとする。

#### 第13条（本サービスの利用制限）

契約者は、本サービスを利用して以下の情報を配信してはならない。

- (1) わいせつ、賭博、暴力等、公序良俗に反する情報およびそのおそれのある情報
  - (2) 犯罪行為を誘発する情報およびそのおそれのある情報
  - (3) 不公正な競争となる情報およびそのおそれのある情報
  - (4) 他人の著作権その他の権利を侵害する情報およびそのおそれのある情報
  - (5) 他人のプライバシー等を侵害する情報およびそのおそれのある情報
  - (6) 他人の名誉、信用を毀損し、または誹謗中傷する情報およびそのおそれのある情報
  - (7) 性別、民族、人種等による差別を助長する情報およびそのおそれのある情報
  - (8) 有害プログラムを含んだ情報およびそのおそれのある情報
  - (9) ジャンクメール、スパムメール、チェーンメール等正当な通信目的以外の情報およびそのおそれのある情報
  - (10) 本サービスの運営、弊社の営業を妨げる情報およびそのおそれのある情報
  - (11) 法令に違反する情報、またはそのおそれのある情報
  - (12) 第三者から配信を請け負った情報（弊社の許可を得た場合を除く）
  - (13) その他、弊社が不適切と判断する情報
2. 弊社は、前項の定めに違反するおそれのある場合、その他弊社の業務上必要があるときは、契約者の配信した情報および配信する予定の情報を閲覧することができるものとする。
  3. 弊社は、契約者が第1項の定めに違反したと判断した場合、契約者に対してその是正を求めることができ、契約者が是正しない場合、弊社は、契約者に対し直ちに本サービスの利用を拒絶することができる。
  4. 前3項の規定の適用があった場合であっても、契約者は、当該月の月額基本料金の支払いを要するものとする。

#### 第14条（本サービスの利用に関する責任）

本サービスを利用して送信し、または受信される情報（コンテンツ）については、契約者の責任で送信または受信されるものであり、弊社はその内容等についていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害についてもいかなる責任も負わないものとする。

2. 契約者または利用者による本サービスの利用に関して、利用者または第三者から弊社に対してクレームまたは請求が行われた場合、契約者は、当該クレームまたは請求に対応し問題を解決するものとし、当該クレームまたは請求に関して弊社が損害（相当な弁護士費用を含む）を被った場合、当該損害を賠償するものとする。
3. 本サービスを利用して処理する元データまたは処理データの管理等は全て契約者の責任で行うものとし、本サービスで利用するソフトウェアのバグまたは設備障害等により生じるデータの消失等に関して弊社はいかなる責任も負わないものとする。
4. 契約者は 利用者的一切の行為について弊社に対し直接責任を負うものとする。

## 第5章 その他

### 第15条（システム管理担当者の業務）

契約者は、本サービスの利用に関して、システム管理担当者を選定し、書面で弊社へ通知するものとする。システム管理担当者を変更する場合も同様とする。

2. 前項に定めるシステム管理担当者は、以下の各号に定める事項を行うものとする。
  - (1) 本サービスに関する契約者、弊社間の通知の授受および必要な協議等を実行する。
  - (2) 本サービスの適切な利用を図るため、自らの関係者および利用者に必要な指示等を与える。
  - (3) 本サービスの適切な運用を図るため、自らの施設・設備等の整備に努める。
  - (4) 前各号他契約者、弊社間で別途合意する事項

### 第16条（秘密保持）

契約者は、本サービスの利用により知り得た弊社の販売上、技術上またはその他の業務上の秘密（利用契約の内容、本サービスのサービス仕様書の内容等を含む）を本サービス利用のためにのみ使用するものとし、弊社の承諾なしに第三者（利用者を含む）に公表または漏洩しないものとする。

ただし、法令により情報の開示を求められた場合は、弊社に書面による通知のうえ、法令に定め従うことができるものとする。

2. 以下各号の情報は本条の秘密に該当しないものとする。
  - (1) 既に公知の情報および開示後受領者の責めによらず公知となった情報
  - (2) 本サービスにより知り得た以前から保有していた情報
  - (3) 本サービスにより知り得た情報に依存せずに独自に開発・発見した情報
  - (4) 正当な権利を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報
3. 本条の規定は、利用契約の終了後も3年間効力を有するものとする。

ただし、第18条に定める知的財産権その他の権利に該当するものについては、第18条第3項の規定が優先する。

### 第17条（情報の取り扱いについて）

弊社は、契約者、利用者による本サービスの利用により収集した 契約者情報、利用者情報等の個人情報、およびその他の情報の取扱いについては、弊社が別途定めるプライバシーポリシーに従って取り扱うものとする。

### 第18条（知的所有権の帰属）

本システムおよび本サービスの実施環境を構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続き、商標、商号等にかかる著作権、産業財産権、知的財産権その他

一切の権利は、弊社またはその他の正当な権利者に帰属しており、契約者に譲渡するものではなく、また、本規約に定める以上に契約者に対し使用許諾等するものではない。

2. 契約者は、本システムおよび本サービスを以下の各号のとおり取り扱うものとする。
  - (1) 本サービスの利用目的以外に使用しないこと。
  - (2) 複製・改変・編集等を行わず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルを行わないこと。
  - (3) 営利目的の有無を問わず、第三者に貸与、譲渡、担保設定等しないこと。
3. 本条の規定は、利用契約の終了後も効力を有するものとする。

#### 第19条（弊社による本サービスの一時停止および契約の解除）

弊社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、事前に催告等することなくして、本サービスの全部または一部の提供を一時停止し、または利用契約を解除することができるものとする。

- (1) 契約者について、自己振出の手形または小切手が不渡処分を受けた場合、差押え、仮差押え、仮処分もしくは競売の申立があった場合または租税滞納処分を受けた場合、破産、会社更生手続開始もしくは民事再生手続の申立があった場合または清算に入った場合、解散または営業の全部もしくは重要な一部を第三者に譲渡しようとした場合、その他財産状態が悪化し、またはその恐れがあると認められる相当の事由がある場合
  - (2) 本サービスの運営を妨害し、または弊社もしくは第三者の名誉信用を毀損した場合
  - (3) 利用申込書、利用変更申込書その他通知内容等に虚偽記入または記入もれがあった場合
  - (4) 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合
  - (5) 本規約等に違反する事態が生じ、弊社がかかる違反の是正を催告した後、合理的な期間内に是正されない場合
  - (6) 本規約を履行することが困難となる事由が生じた場合
  - (7) 反社会的活動を行う団体もしくはそれらと関連のある団体であることが明らかになった場合
  - (8) その他本規約等の規定に違反した場合
2. 弊社は、以下の各号のいずれかの事由が生じた場合、契約者に対し事前に（緊急の場合は事後に）通知し、本サービスの全部または一部の提供を一時停止することができるものとする。
    - (1) 本システムの保守点検等の作業を定期的にはまたは緊急に行う場合
    - (2) 本システムに故障等が生じた場合
    - (3) 停電、火災、地震、労働争議その他弊社の責に帰すべからざる事由により本サービスの提供が困難な場合

(4) 前各号他本システムの運用上または技術上の相当な理由がある場合

3. 天災地変その他の不可抗力により、本システムの全部もしくは一部が滅失し、または破損し、本システムの使用が不可能となり、かつ、修復の見込みがない場合、弊社はその旨を契約者に通知して利用契約を解約することができる。
4. 弊社は、理由の有無にかかわらず、契約者に対して30日以上前に通知することにより、本サービスの全部を廃止し利用契約を解約することができるものとする。  
ただし、この30日の期間は、やむをえない事情がある場合には短縮できるものとする。
5. 本条により本サービスが一時停止し、または利用契約が解約された場合でも、本規約に特別の定めがある場合を除き、弊社は、契約者その他いかなる者に対しても、いかなる責任も負担しないものとする。
6. 契約者は、利用契約を解除しようとするときは、あらかじめ弊社指定の方法で弊社に申し出るものとする。

注. 第1項第8号に定める本規約等には、当社のシステム機能等提供通信サービス契約約款（同契約約款に定めるメールビーコンサービスに係るものに限る）その他の合意事項（本サービスに関して配付するソフトウェアがあるときは、その利用を許諾する規約を含む）を含みます。

#### 第20条（本サービス終了時の処理）

利用契約が終了した場合、契約者は、本システムを一切使用できなくなるものとし、弊社から提供された一切の物品（本サービスのサービス仕様書等を含む）を直ちに弊社に返還するかまたは弊社の指示に従って廃棄する。

2. 利用契約が終了した場合、解約日を経過してなお本サービスに登録されているデータ等は全て弊社の責任において削除できることとする。

#### 第21条（損害賠償）

契約者が、本規定の違反により弊社に損害を与えた場合、契約者は、当該損害を賠償する責めを負うものとする。

2. 契約者が本サービスの利用により第三者（利用者を含む）に対し損害を与えた場合または第三者からクレーム等の請求がなされた場合、契約者は、弊社の責に帰すべき事由による場合を除き、自己の責任でこれを解決し、弊社にいかなる責任も負担させないものとする。
3. 弊社は、本規約に特別の定めがある場合および弊社が故意または重過失である場合を除き、本サービスの利用により生じる結果について、契約者その他いかなる者に対して



も、本システムの不具合・故障、第三者による本システムへの侵入、商取引上の紛争、その他の原因を問わず、何らの責任も負担しないものとする。

4. 弊社が契約者に対し損害賠償責任を負う場合、弊社が負担する賠償金の累積額は、契約者が弊社に支払った本サービスの利用料金の直近6ヵ月分の合計額（6ヶ月に満たない場合は弊社に支払った利用料金の総額）を上限とする。

ただし、弊社は、直接かつ現実に生じた損害について賠償するものとする。

## 第22条（通知）

本規約に基づく契約者、弊社間の通知は、次の各号に定める方法その他弊社の指定する方法で行うことができる。

- (1) 相手方が予め書面で指定した電子メールアドレス宛に電子メールを送信する方法。
- (2) 弊社が契約者へ提供している管理者機能のトップ画面へメッセージを提示する方法。

2. 前項第1号に定める電子メールによる通知は、相手方が電子メールアドレスを管理するサーバに電子メールが正常に到達した時をもって通知が完了したものとみなす。

## 第23条（再契約）

本規約が終了した後、契約者が再度契約を希望し、新たに契約を締結した場合であっても、弊社はデータの復活ないし継続利用の保証はしないものとする。

## 第24条（権利義務の譲渡制限）

契約者は、相手方の書面による事前承諾を得ることなく、契約上の権利または義務の全部または一部を第三者に貸与し、譲渡しまたは担保の用に供すること等を行うことができないものとする。

## 第25条（紛争の解決）

本規定の条項または規定に定めのない事項について紛議等が生じた場合、双方誠意をもって協議し、できる限り円満に解決するものとする。

2. 本規約に関する準拠法は、日本国法とする。
3. 本規約に関する紛争は東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

附 則

2011年8月02日 制定

附 則

(実施期日)

- 1 この改正規定は、2012年3月15日から実施する。

(経過措置)

(経過措置)

- 2 この改正規定実施の際現に、この改正規定による改正前の本規約（以下この附則において「改正前規約」という）に規定する次表左欄に定める利用契約は、この改正規定実施の日において、次表右欄の利用規約に移行したものとする。

利用規約（従量プランを選択するものに限る。）	利用規約（従量プラン（コース2のものに限る）を選択するものに限る。）
------------------------	------------------------------------

- 3 前項の適用の適用を受けた利用規約については、KDDI Knowledge Suite サービス利用料金表の従量プランに定める注1は適用しない。
- 4 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった本サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとする。
- 5 この改正規定実施前にその事由が生じた本サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のおりとする。

附 則

(実施期日)

- 1 この改正規定は、2012年8月13日から実施する。

(経過措置)

(経過措置)

- 2 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった本サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとする。
- 3 この改正規定実施前にその事由が生じた本サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のおりとする。

附 則

(実施期日)

- 1 この改正規定は、2012年9月10日から実施する。

(経過措置)

- 2 この改正規定実施前に支払い、又は支払わなければならなかった本サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとする。
- 3 この改正規定実施前にその事由が生じた本サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のおりとする。

附 則

(実施期日)

- 1 この改正規定は、2020年3月31日から実施する。